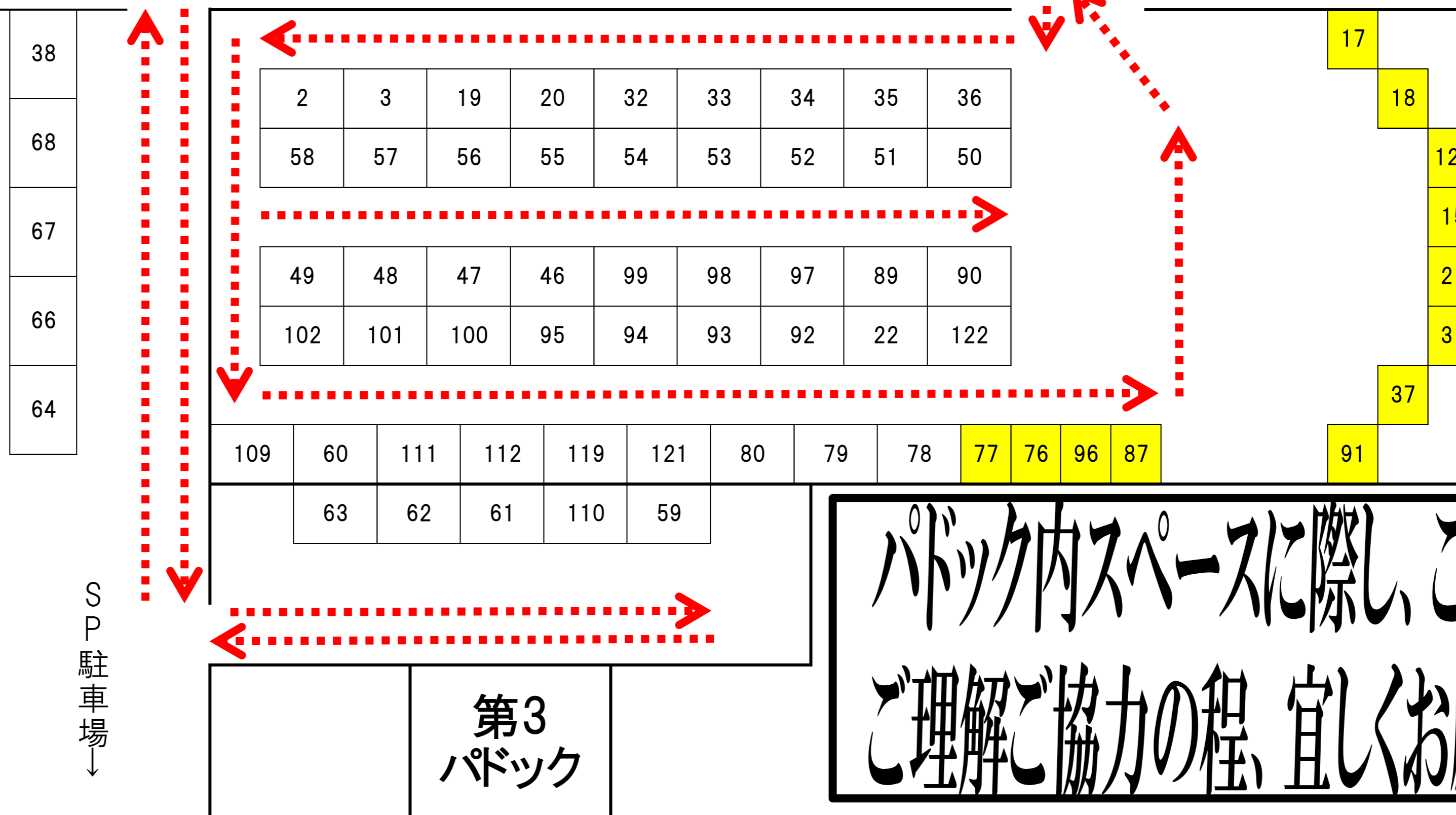


周遊道路→→

第2  
 パドック

■パドックの使用について

- サービスカー登録あり【4.7m×5.0m】
- サービスカー登録なし【2.5m×5.0m】  
 ※エリア移動は移動先の参加者にご相談の上変更可能です。  
 変更したら、必ず大会事務局まで申告して下さい。
- 通路は一方通行になります。
- 車両をパドック内に収容する際は、ハザードランプを付けてください。
- テントは風で飛ばされないよう、必ず重り等で固定してください。  
 アンカーの打ち込みは禁止です。
- 指定された喫煙所以外での喫煙を禁止します。
- パドック内のバイク、自転車、キックボード等での移動を禁止と致します。



パドック内スペースに際し、ご不便をお掛け致しますが、  
 ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。